

山形県埋蔵文化財調査報告書第11集

# 分布調査報告書(3)

—新庄福田工業団地関係遺跡—

財団法人

山形県埋蔵文化財センター



6-2002-1164-01

2002

1164

6

山形県教育委員会

# 分布調査報告書(3)

—新庄福田工業団地関係遺跡—

昭和52年3月

# 序

この報告書は、昭和51年度の国庫補助事業として実施をした、新庄福田工業団地として予定されている地域内の、埋蔵文化財包蔵地分布調査の結果をとりまとめたものであります。

新庄福田工業団地は最上地域における住民の経済、福祉の向上を目的として計画されたものであり、この地方の振興のために大きな意義をもつものと考えます。

近年、これらの大規模な開発と埋蔵文化財とのかかわりが、とみに増加の傾向を示しており、地域住民の福祉の向上を願いとす諸開発事業と、幾千年の先人の足跡でもある埋蔵文化財の保護については多くの問題をかかえており、県教育委員会においてもこの間の調整に努力をしておるところであります。

本調査もこれらの一環として、遺跡の性格や範囲等のより詳しいデータを得るために実施したものであります。

天候不順と山林原野の中での調査であったため十分に意を尽していない点もあろうかと思いますが、今後における埋蔵文化財に対する理解の一助になれば幸いと存じます。

昭和52年3月

山形県教育委員会

# 目 次

I	立地と環境	1
II	調査の経緯	
	調査に至る経過	1
	調査の経過	2
	福田原刑場跡	7
III	新庄福田工業団地関係遺跡地名表	10
IV	まとめ	12

## 挿 図 目 次

第1図	位置図	3
第2図	新庄福田工業団地関係遺跡分布図	5
第3図	丸森A・丸森B遺跡地形図	13
第4図	福田山A遺跡地形図	14
第5図	福田山B遺跡地形図	15
第6図	仁間礮ノ沢A遺跡地形図	16
第7図	仁間礮ノ沢B遺跡地形図	17
第8図	仁間礮ノ沢C遺跡地形図	18
第9図	福田原刑場跡地形図	19
第10図	各遺跡出土遺物	20

## 目次

図版 1	▲丸森A 遺跡近景	▼丸森B 遺跡近景
図版 2	▲福田山A 遺跡近景	▼福田山B 遺跡近景
図版 3	▲仁間磯ノ沢A 遺跡近景	▼仁間磯ノ沢A 遺跡遺構出土状況 (Pit)
図版 4	▲仁間磯ノ沢B 遺跡近景	▼仁間磯ノ沢C 遺跡近景
図版 5	▲各遺跡出土遺物	

## 例 言

- 1 本報告書は山形県教育委員会が、昭和51年度に国庫補助を得て実施した、新庄福田工業団地関係遺跡の分布調査報告書である。
- 2 試掘調査は第一次造成予定地の用地買収された地域を対象とした。
- 3 分布調査は山形県教育庁文化課の別記3名が担当したが、このほか特に山形県最上地区文化財指導員長沢正義氏に種々のご指導・ご助言をいただいた。厚くお礼を申し上げる。
- 4 本報告書の執筆は佐藤鎮雄・佐藤正俊が担当し、編集は佐藤庄一があたった。
- 5 各遺跡毎の地形図は千分の一現形図を用いた。遺跡の範囲は地目に山林、雑木林が多く確定が困難なため、明らかな部分だけを図示している。

## I 立地と環境

今回の分布調査地域の立地は、新庄盆地のほぼ中央部にある。新庄盆地は、下部第四系に形成未分化された猿羽根面群が侵蝕され、やがて開折され段丘化し、各河川は扇状地堆積物などを新に盆地中央に運び、開折扇状地に尾花沢面が形成された(註)。本地域は、新庄旧市街地より南西約4kmにあり、福田山と呼称する一帯に遺跡が分布し、標高100m～130mを測る。北側と南側には、いずれも東西に蛇行して流れる升形川・新田川が最上川に注いでいる。本地域は、新田川により開折され段丘化した丘陵・山麓上に位置し、開折された中央部地帯には、数ヶ所の湧水地がある。

遺跡の環境は、各遺跡とも畑地・水田・荒地・原野となっている。北西部には2ヶ所の旧石器時代の遺跡が丘陵頂部(標高100m)にあり、開折された中央部北側に縄文時代の遺跡が2ヶ所確認され、東部丘陵・山麓沿辺部に縄文時代の新しい時期と推定される3ヶ所の遺跡が認められ、合計7ヶ所の遺跡が発見された。なお、本地域の中央部から西部にかけては、原野・雑木林のため遺跡の確認はできなかった。

註 米地文夫他「考古学的資料と地形・地質の関係」山形県の考古と歴史 1967年

## II 調査の経緯

### 調査に至る経緯

新庄福田工業団地として計画されたこの地域は、新庄市の西郊2km、国道47号線と新田川にはさまれた緩やかな丘陵地帯である。通称「福田山」、「福美山」と呼ばれ、周囲の平面より40～50m程度の低い丘陵をマツギその他の雑木の林が覆っている。国道沿いの農業集落に隣接する閑静な地域である。土地利用は、あまり進んでおらず、周囲の仁間・福田・福宮・角沢等の地区民によって、集落寄りの北側および東側が畑地として利用されている程度である。周囲の平地は、殆んど水田で、新庄盆地の米どころとなっている。

この自然豊かな地域が工業地域として注目される理由は、有利な地理的条件にある。最上地方の中核都市で、交通の要衝である新庄市、その中でも国道と国道の交叉する南部地区に隣接する。また国道にも沿っている。通産省の工場適地指定もあり、昭和40年代後半になって工業団地造成の気運が、地元を中心として高まってきた。山形県総合開発計画の中でも、内陸型の大規模中核工業団地として位置づけられてとりあげられるに至っている。山形県・新庄市の計画では、米沢八幡原中核工業団地に次ぐインダストリアル・パーク構想の工業団地として、工業基盤の弱い最上地方の経済発展の起爆剤にしようというもので

ある。造成計画は、現在のところ確定していないが、総面積400haのうち第一次造成区域210haの用地買収が進められている。

福田山周辺一帯は、埋蔵文化財の分布調査が遅れており、昭和37年段階の県下埋蔵文化財包蔵地調査の際には、遺跡が一つも確認されていない。そのため県教育委員会では、この地域の調査の必要性をみとめていた。そこで昭和50年11月、県最上地区文化財調査指導委員の長沢正機氏が分布調査を行ない、4ヶ所に遺跡があり、地元住民が遺物を収集していることを確認した。この結果にもとづき県教育委員会では、県開発局等との協議を進める一方市教育委員会と連絡協議を行なった。これら協議の結果、昭和51年度に県教育委員会が分布調査を実施し、その結果にもとづいて造成予定地内の埋蔵文化財保護についての協議を進めることになった。

#### 調査の経過

分布調査は、新庄市教育委員会の協力の下、昭和51年9月20日より同年10月2日までの11日間かけて実施した。調査の時期としては不利な時期であるが、調査体制の事情による。調査範囲は、予算と期間の関係もあり、第一次造成区域210haに絞った。残りの区域については、造成計画の決定を待って後日行うことにした。但し、長沢調査指導委員の発見した二カ所の遺跡についてのみ今回現地踏査を行うことにした。

調査の担当は、山形県教育庁文化課技師佐藤鎮雄・同嘱託尾形典典・同嘱託佐藤正俊の三名である。なお、長沢正機調査指導員に50年度の分布調査結果をもとにした指導をいただいた。調査方法は、長沢氏のデーターをふまえて全般的に表面踏査・ボーリング探査を行い、これにもとづいて第一次造成区域の用地買収済みの範囲を試掘探査を行うことにした。

現地は、山林および荒地がほとんどであるため、立木や雑草に地表が覆われていた。また連日の降雨もあり、調査は難行したが、ようやく一応の成果を得て終了できた。調査経過の概略は次の通りである。

9月20日より9月22日までは、全般的に表面踏査・ボーリング探査を行なった。まず、福美山ゴルフ練習場付近の二地点にあたった。50年度の分布調査の時点では畑であったところは、圃田のブルが入れられ、確認できない(No.1遺跡)。福美山ゴルフ練習場は、一面の芝生で確認できない(No.2遺跡)。続いて第一次造成区域内を、大蔵村合海に至る中道周辺(大坪道)→福田山北部の一帯(殆んど畑の荒地)→福田山東斜面・磯ノ沢周辺(道路沿いに点々と畑の荒地が散在)の順に踏査した。中道周辺は殆んど山林で遺跡の手がかりはつかめない。北部の丘陵では、比較的良好に観察できた。中道に近い土清水の近くよりフレック類を発見、これは長沢氏の発見した遺跡である(No.3遺跡)。磯ノ沢周辺では、散



第1図 位置関係図

在する畑の荒地を中心に踏査する。磯ノ沢の入り口、福田山の東南にのびる丘陵の斜面より土器片・フレーク類を発見、これも長沢氏の確認している遺跡である（No.5遺跡）。

9月24日より30日までは、表面踏査の結果にもとづいて用地買収済み区域内の試掘を行う。試掘区は1m四方を基本とし、10m四方に1ヶの割合で地形に応じながら行うことにした。中道周辺では、地形的に可能性のありそうなところを試掘したが、すぐ地山に至り、遺跡の手がかりあるところはない。土清水の北側の平地では、土器片・フレーク類を得てNo.3遺跡を確認した。福田原刑場跡が推定されているので、その手がかりを求めて念入りに探査したが、何も手がかりを得ない。追分より入った西側の道すじ（大坪道）の北部丘陵は、主として二地点を試掘したが、遺跡の手がかりを得なかった。福田より中道（大坪道）に入る東側の道すじの北部丘陵は、沢が比較的大きく開け、黒色土の堆積が認められ、比較的遺跡の立地するような地形である。主として四地点を試掘した。その結果、道の西側の東へはり出した小丘陵の突端より土器片を発見した。この一帯は福田山でも戦前に開墾された古くからの畑があるところで、比較的観察し易いところである。しかし、土器片は少量で、広がりもわからない。遺物包含層も顕著ではない。東部丘陵の磯ノ沢周辺では、黒色腐植土の堆積が厚く、地形的にも遺跡が立地しそうな場所がみられる。主として五地点を試掘した。No.5遺跡では、遺物包含層も顕著に認められ、多量の遺物を得、ほぼ広がりもとらえることができた。さらに南下して、土清水に至る道の北側の南東斜面（No.6遺跡）と角沢寄りの東斜面（No.7遺跡）に、打斧の破片・フレークを極く少量発見した。いずれも遺物が少なく広がりはとらえられなかった。遺物包含層もあまり明瞭ではなかった。

最後に10月1日～2日まで発見した7遺跡の地籍調べを行う。人家のない山林と畑の地域なので確認作業は意外と手間取った。また、福田原刑場跡を確認できなかったのも、新庄市教育委員会榎本主事の協力を得て、再度関係資料の収集にあたった。さらに福田部落長沢氏収集の石器類を見せていただいたが、その出土地点を確めたかったが、確められなかった。

以上の経過で、七カ所に遺跡の存在を確認することができた。また、福田原刑場跡については、おおよその所在地の見当はついたが、確認するに至らなかった。地元のある宗教団体では、中道と土清水に至る道のT字路の西に供養碑を建て、繻香や花をたてて供養しているが本当にこの地であるのかどうかは不明である。

丘陵の斜面より  
 遺跡)。

敷内の試掘を行  
 げら行くことに  
 下々地山に至り、  
 一ク類を得て  
 めて念入りに  
 北部丘陵は、  
 大坪道)に入る  
 れ、比較的遺跡  
 5側の東へはり  
 崩された古く  
 少量で、広がり  
 5腐補土の堆積  
 試掘したNo.5  
 こらえることが  
 角沢寄りの東  
 遺物が少なく

い山林と畑の  
 とかったので、  
 さらに福田部  
 なが、種められ

刑場跡につい  
 のある宗教団  
 として供養して



第2図 新庄福田工業団地関係遺跡分布図 1 丸森A 2 丸森B 3 福田山A 4 福田山A 5 仁間磯ノ沢A 6 仁間磯ノ沢B 7 仁間磯ノ沢C

## 福田原刑場跡

福田原刑場は、江戸時代新庄部の刑場である。明治・大正のはじめ頃までは、実際に見ている人もいたらしい。文献にも記載されている。例えば『新田本新庄領村惣書之上』には、「福田原と言ふ松山に御仕置場有り」と記されている(註1)。また、『最上郡年代記』にも次のように記されている(註2)。但し( )内は筆者の註釈。

- 一 同五年(正徳五年=1715年の意)六月六日藩土備山岡右衛門江戸に於て死罪被仰付仲馬吉岡八月四日於新庄同課次男長次郎牢死によって死罪福田原に取替て岡右衛門母追放 (中略)
- 一 同年(文政五年=1822年の意)十月廿九日大付友藏福田原刑場に於て斬にかかる。(中略) 比時以後萬部にて磔刑の執行をきかず。(中略)
- 一 同年(慶応二年=1866年の意)十二月廿一日福田原刑場にて家士小宮山平外及盲人最上庄武の毒打首になる。(以下略)

これらを見ると、刑場の所在地は福田原という以外明らかでない。新庄藩関係資料では今のところ福田原刑場の所在地および規模・構造を明記しているものは、発見されていないとのことである(註3)。したがって、明治・大正の頃の人々より伝えられたものが大きな手がかりとなる。「かつろく風土記」は、その意味で貴重な記録を行なっている(註4)。以下にその収録された主要部分を抜粋してみよう。なお、刑場の所在地や規模・構造に関する部分についてしぼってあると次の通りである。

「罪人は当日釋馬に乗せられ、仁願、福田を通り、追分から大坪道にはいる。そこに小橋がかかっていて、ここで鞭頭、録者と検制するところからこの小橋を渡橋と呼んだ。大坪道を左山手に入り、ちょっとした広場が執行の場所、そこに石仏の地藏尊が一体建っていた。(中略) さて罪人には罪状を読み聞かせ、地中に通った次の前に寛むろを敷いて座らせる。執行者は、太刀で斜横から首を打つ。遺体は籠または俵に入れて、涙橋で縛つ縁故者に渡されるが、重罪者の首はそばにある「首洗ひ清水」で洗って、瀬戸街道追分のところ、現在の火山氏裏に、杭さして三日間ほどさらしたものである。(中略) この地藏尊は明治になって福田院に移された。」

追分は、現在国道47号線を福田部落より西へ2km程行ったところである。現在もその碑がある。大坪道は、この追分より福田山に入り、福田山の大きな沢にある中道を通り、新田川を越えて、大蔵村合海大坪に至る道のことである。大坪道を左山手に入り、ちょっとした広場というのは、No.3遺跡付近であろう。福田原と称されているので、この付近であることはほぼ間違いないであろう。さらに細かくみれば、清水がそばにある広場=原っぽくは二カ所ある。1つは、No.3遺跡の南側であり、もう1つはNo.3遺跡の西側である。現在

No.3 遺跡の南側で東寄りのところに「土清水」という清水がある。さらにNo.3 遺跡の南西のところにも清水がある。首洗ひ清水をどららの清水にみからかで、刑場の位置が異なるようでもある。清水の「土」という意味にも関わってくる。現在でみる限り土清水は、泥の多い、あまりきれいな清水ではない。しかし、水飲み用のコップ等がおいてあった。そばには、文字の彫られていない石碑が建っている。この点から考えると首洗ひ清水にはあたらないようにも思われてくる。もう1つの清水は、特に名称もなく、現在は使用されていない。かえてその方が首洗ひ清水の可能性をもっているようにも思われる。また、この北側にある広場は、この周辺で一番広いところでもある。したがって充分な根拠はないが、刑場がNo.3 遺跡の西側にあった可能性が高いとみられる。

刑場の規模・構造については、地割の場所により穴があり、近くに一体の地蔵尊が建っていたこと、首洗ひ清水があることの三点のみふられている。地蔵尊は、明治になってから福田部落内の福田院に移されている(註5)。現在も福田院に身の丈2メートルの巨体を見ることが出来る。したがって地蔵尊の建っていた場所は不明である。福田部落周辺の古老を尋ねてどの場所から移したか聞きたいと考えたが、現在のところ知っている人は見当たらない。但し大きな地蔵尊なので、台座の下に地固めした可能性もあり、痕跡が残っていることも考えられる。そこで、この一帯をくまなく表面調査するときに、掘り穴・地蔵尊の台座の下の地固め等をも考慮したが、見つけることはできなかった。この他に地割役人の休む場所としての小建築物がなかったかどうか、掘り穴の周辺に砂利や砂を敷いたりしなかったかどうか。遺棄された罪人の遺体が残っていないかどうかによって加わる遺構も考えられるが、樹木で覆われた現地の状況そのままでは明らかにできないようである。この付近はまだ用地買収が行われていないので試掘を控えた。しかし、この刑場跡の規模・構造を明らかにするには発掘調査を実施する以外ないと思われる。

江戸時代の刑場跡は、残っている例も少なく、調査した例も少ない。したがって、江戸時代の刑場については、不明の部分が多々ある。比較的資料の多い江戸小塚原刑場の場合でも同じである。県内でも刑場跡はいくつかあるわけであるが、いずれも規模・構造に

ついては不明である。この意味で福田原刑場跡は貴重な歴史資料といえる。

- (註1) 郷土資料叢書第八編 新田本 新庄領村誌 「新田本新庄領村歳受之上」  
山形県 新庄図書館編 昭和50年  
(註2) 藤金太郎 「最上郡年代記」 増訂最上郡史 昭和4年 最上郡教育会  
(註3) 新庄市教育委員会社会教育課課本主事のご教示による。 庄  
(註4) 筑書四部 「第二八話 福田原の刑場」 かつろく風上記 昭和47年 新庄市

#### 教育委員会

- (註5) 大友健助 「福田院の地蔵 一 供養・霊蹟への信仰 一」 新庄の石佛 昭和49年  
新庄市教育委員会

### Ⅲ 新庄福田工業団

遺跡No.	遺跡名	所在地	地目	立地	種別	時期
1	丸森 A	新庄市大字本合海 字丸森2642-1 他	水田 原野 道路	丘陵 (99m)	散布地	後期旧石器
2	丸森 B	新庄市大字本合海 字丸森1070 他	ゴルフ 練習場 道路	丘陵 (100m)	散布地	後期旧石器
3	福田山 A	新庄市大字福田 字福田山735-101・104 790 他	畑 (荒地) 山林	山麓 (88m)	集落跡	縄文
4	福田山 B	新庄市大字福田 字福田山905-906 775 他	畑 (荒地)	丘陵 (95m)	散布地	縄文
5	仁間・ 磯ノ沢A	新庄市大字仁間 字磯ノ沢797-799 他	畑 (荒地) 山林	丘陵 (85m)	集落跡	縄文 (晩期)
6	仁間・ 磯ノ沢B	新庄市大字仁間 字磯ノ沢807 812-813	畑 (荒地)	山麓 (84m)	散布地	縄文
7	仁間・ 磯ノ沢C	新庄市大字仁間 字磯ノ沢856-857 859-1	畑 (荒地)	山麓 (77m)	散布地	縄文

### 地関係遺跡地名表

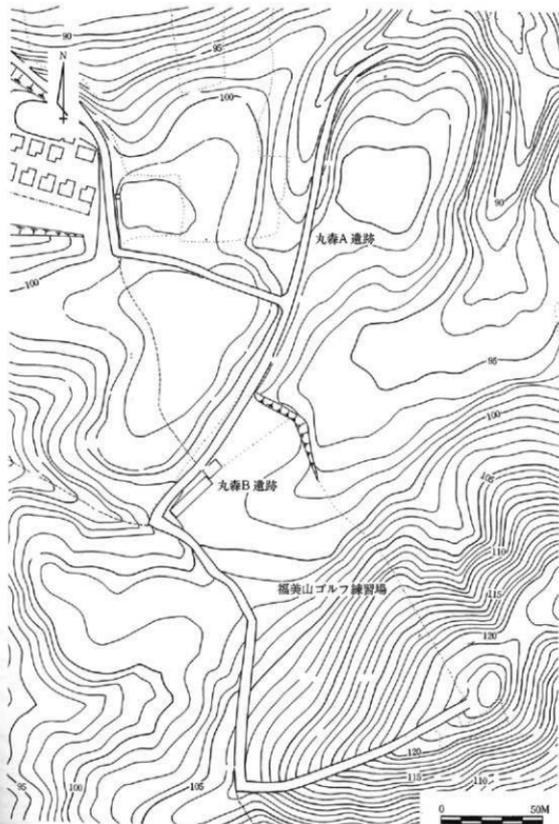
遺跡の概要	出土遺物	備考	挿図・図版
福美山の北へのびる丘陵の先端の畑に遺物を発見。後開田のブルが入り、状況が変わった。まだ赤土層の中に遺存している可能性がある。	スクレイパー他	新規発見 (昭50長沢) 第一次造成他 外	第3図 図版1-1
福美山の西南へのびる丘陵にゴルフ練習場造成のブルが入ったとき遺物を採集。現在芝生の下の赤土層の中に遺存している可能性あり。	石器剥片	新規発見 (昭50長沢) 第一次造成他 外	第3図 図版1-2
福田山の丘陵裾部の平地。南に開ける大沢の奥の北側。近くに排水が二つある。上部の地層攪乱し、遺物包含層は地表下20cmで、薄い。	縄文土器 環状石器 磨製石斧	新規発見 (昭50長沢) 試掘調査実施	第4図 図版2-1
福田山北部丘陵の東へのびる小丘陵先端部および上部東斜面。古くからの畑により相当攪乱され、遺存している遺物包含層も薄く、遺物少量。	縄文土器	新規発見 試掘調査実施	第5図 図版2-2
福田山丘陵の東部に張り出す小丘陵。磯ノ沢の入り口周辺。遺物包含層も良好で、試掘により遺構を確認している。範囲は、東西220×南北50m。	縄文土器(晩期) 石器剥片	新規発見 (昭50長沢) 試掘調査実施	第6図 図版3
磯ノ沢A遺跡の南西150mの地点。東へのびる丘陵の東南端斜面および裾部の平地。遺物が少なく、広がり・範囲は不明。畑で相当攪乱している。	打製石斧 石器剥片	新規発見 試掘調査実施	第7図 図版4-1
磯ノ沢B遺跡の南西600mの地点。丘陵の東南端斜面および裾部の平地。遺物が少なく、広がり・範囲は不明。畑で相当攪乱している。	打製石斧 石器剥片	新規発見 試掘調査実施	第8図 図版4-2

## IV まとめ

昭和51年9月20日より10月2日にかけて、新庄福田工業団地造成予定地内の遺跡分布調査を実施した。調査対象区域は、団地造成区域400haのうちの第一次造成予定地210haである。この範囲外であるが、既に発見されている二遺跡の現地踏査も行った。その結果7ヶ所に遺跡を確認し、特殊遺跡（刑場跡）の所在について手がかりを得た。今後の課題も含めて調査の成果を要約しておく。

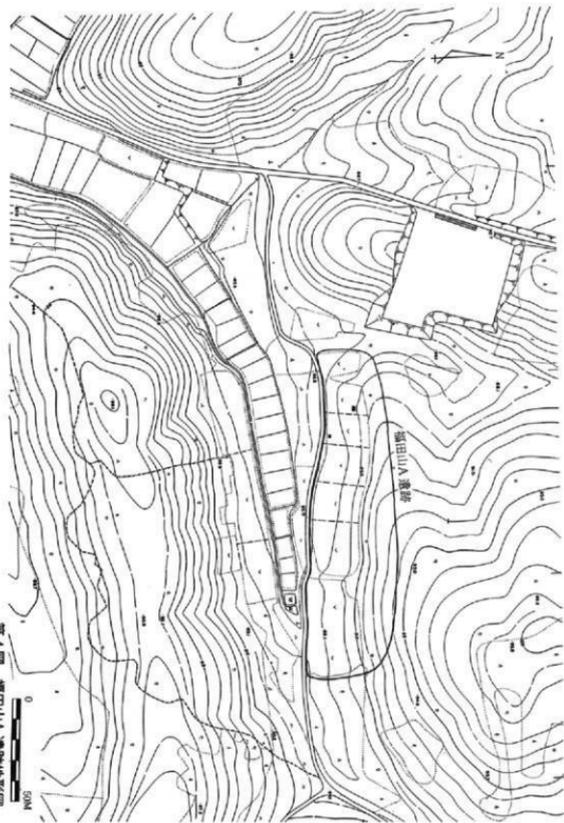
- (1) 第1次造成予定地210haの範囲内には、5カ所にわたって遺跡が存在することをつきとめたわけであるが、これ以上遺跡が発見される可能性もある。理由は、山林の部分が多いが、用地の未買収等の理由で試掘できなかった箇所が多いことである。また、No.1およびNo.2遺跡のような赤土（黄褐色粘質ローム層）の中に遺物を包含しているものは、相当の発掘を行わないと見つけ難いものもある。新庄盆地周縁の丘陵（古段丘）には多数のこのような遺跡が分布しているが、福田山周辺も立地の条件に合致している。
- (2) 5ヶ所の遺跡は、全て縄文時代遺跡であるが、分布の傾向をみると福田山の北部および東部に集中している。これは、畑の分布にも合致するが、遺跡の立地条件にも適合する。福田山丘陵地帯は、東部より流れる升形川と新田川にはさまれた三角形の地域である。川的作用を適度に受け、安定した氾濫原および段丘に隣接している北部丘陵および東部丘陵は、なだらかな小丘陵が入り組んでいる。このようなところは、北較的縄文時代の遺跡立地条件に恵まれているといえよう。これに対して南部および西部の丘陵は、川的作用を直接受けるとともにやせた小丘陵の地域である。現在でも土地利用が滞滞している。この点もふまえて今回確認することのできなかった地元民の収集した遺物の出土地点を確認することが必要である。
- (3) 福田原刑場跡は、江戸末期まで使用された新庄藩の刑場跡である。現在ある資料を手がかりとして福田原の所在をつきとめ、かなりの程度精密に踏査した。しかし、現地は、殆んど山林原野であり、その所在地を確定するまでに至らなかった。遺跡として特殊なもので、調査例が殆んどなく、既存の文献から遺構を想定して調査にあたったが、それらしい手がかりは得られなかった。時代も新しいのでどの程度遺構が遺存しているかも問題である。

今後は、新庄藩資料から関係資料を探し出すこと、類型にあたることを続行し、発掘していく必要がある。そうでないと所在地すらも確定することが難しいと思われる。

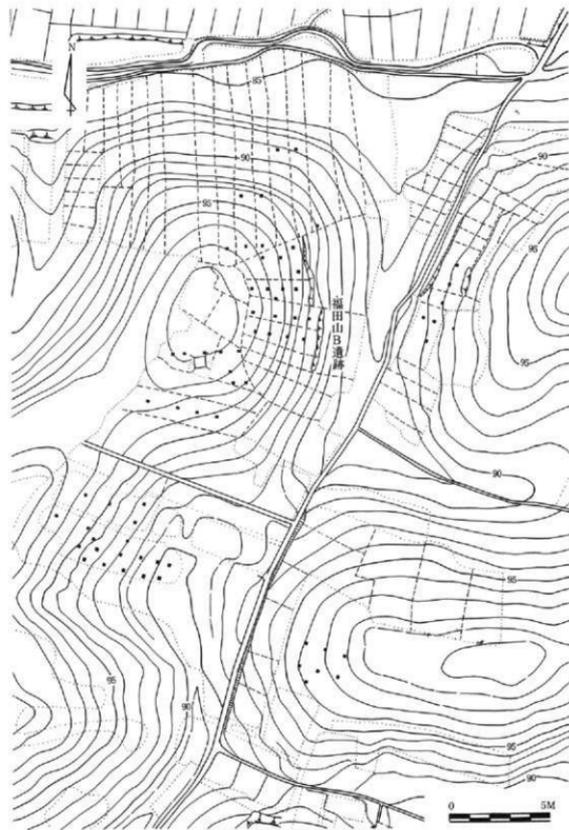


第3図 丸森A・丸森B遺跡地形図

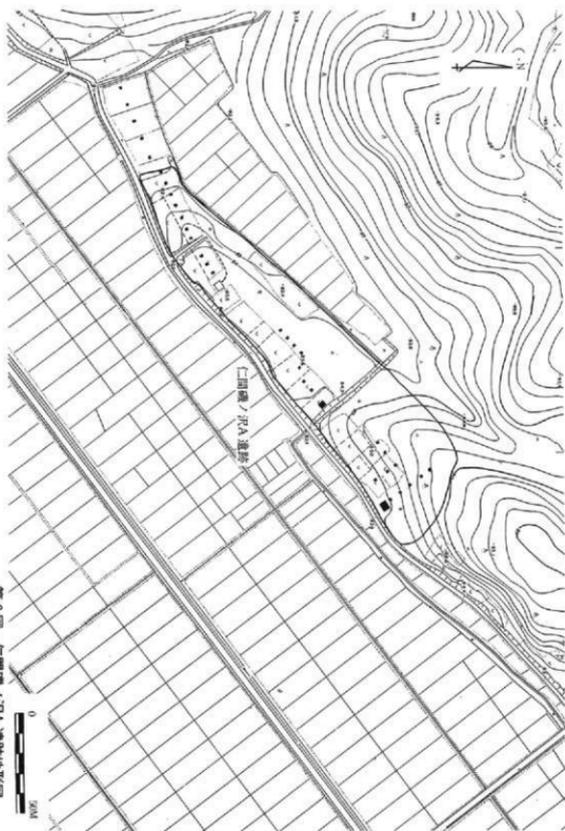
第4図 福田山A遺跡地形図



第5図 福田山B遺跡地形図



第9圖 仁間磯ノ沢A遺跡地形図

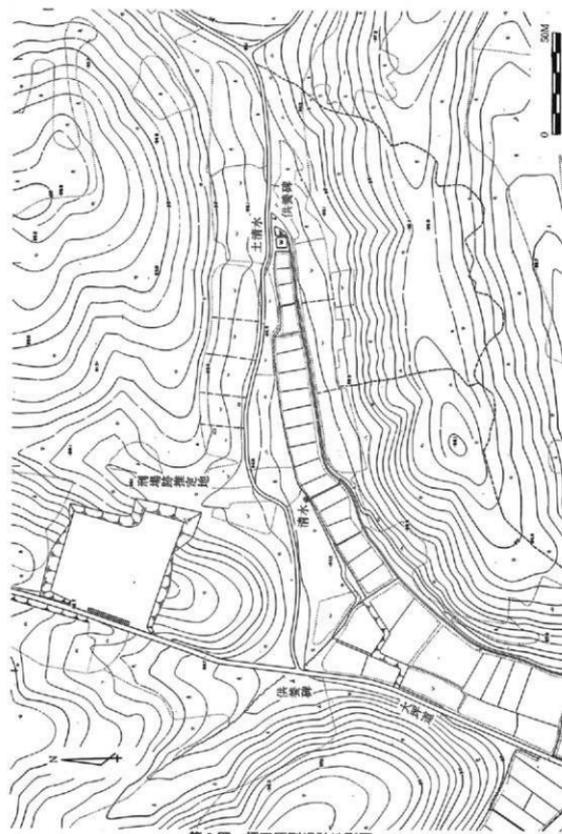


第7圖 仁間磯ノ沢B遺跡地形図

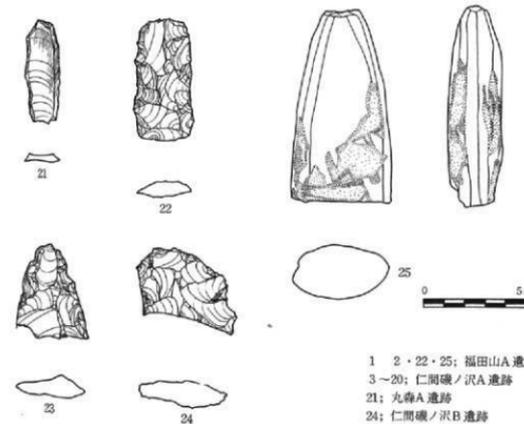
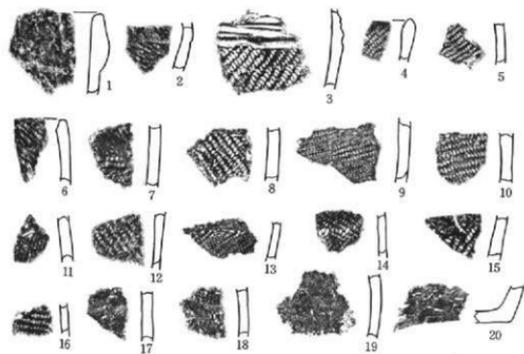




第8圖 仁間礦ノ沢C遺跡地形圖



第9圖 福田原刑場跡地形圖



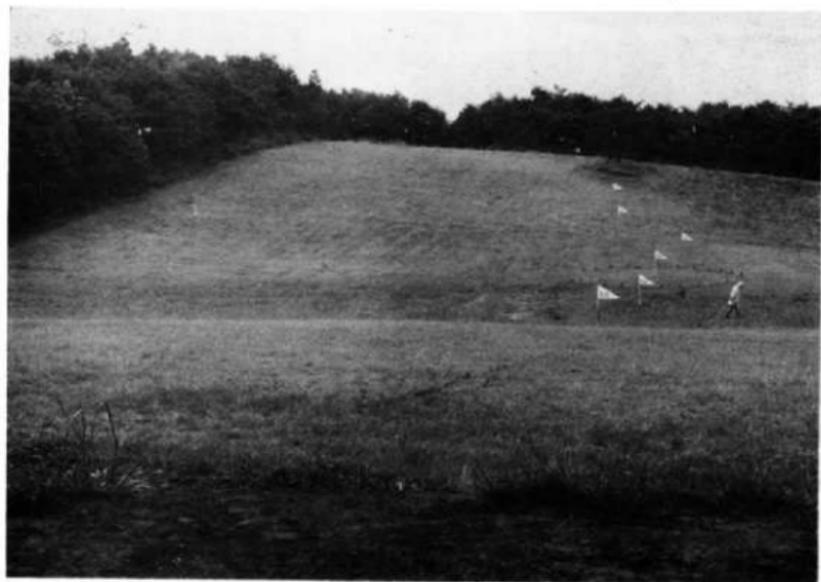
1 2・22・25: 福田山A 遺跡  
 3~20: 仁間磯 / 沢A 遺跡  
 21: 丸森A 遺跡  
 24: 仁間磯 / 沢B 遺跡  
 23: 仁間磯 / 沢C 遺跡

第10図 各遺跡出土遺物

図 版



丸森A遺跡近景



丸森B遺跡近景



福田山A遺跡近景



福田山B遺跡近景



仁間磯ノ沢A遺跡近景



仁間磯ノ沢A遺跡遺構出土状況 (pit)



仁間磯ノ沢B遺跡近景



仁間磯ノ沢C遺跡近景



各遺跡出土遺物





---

山形県埋蔵文化財調査報告書第11集

## 分布調査報告書(3)

—新庄福田工業団地関係遺跡—

昭和52年3月25日 印刷

昭和52年3月31日 発行

発行 山形県教育委員会

印刷 大風印刷

---